

生駒駅南口エリアまちなか再生業務概要

1. 業務名

生駒駅南口エリアまちなか再生業務

2. 業務目的

生駒駅南口周辺の魅力向上と地域活性化に資する具体的なプロジェクトを実現するためには、事業実施のスキルを持った市民等の顕在化が不可欠である。

そのため、市民等からまちづくりアイデアを募集し、公開プレゼンを通じて実現性が高く、継続性のある優れたアイデアに対し支援する（以下、「アイデアコンペ」という。）ことで、生駒駅南口周辺の魅力向上と地域活性化を図るとともに、市民参加型のプロジェクトを通じて、地域の声を反映した実効性のあるまちづくりを実現し、地域の連帯感を強化するため、実施するものである。

3. 業務範囲

生駒市元町一丁目、本町ほか

※ 図1参照

4. 業務期間

契約締結日（令和7年4月1日以降）から令和8年2月20日まで

5. 業務内容

（1）アイデアコンペの企画支援

生駒駅南口エリアで活動したいという思いを持つ市民が生駒駅南口周辺の公共空間や遊休不動産を活かし、魅力向上と地域活性化に資するプロジェクトを提案する場を企画する。

- ・活用可能な遊休不動産の発掘
- ・募集要件、方法の設定
- ・募集から伴奏支援までの工程
- ・審査委員の選定及び審査基準

（2）アイデアコンペの運営支援

アイデアコンペの告知や応募者への対応、当日の運営などを実施する。

なお、本市公式ホームページや広報誌への掲載や、市施設への利用申請などは本市で実施する。

- ・告知、広報
- ・応募者対応（受付、案内など）
- ・当日の運営（会場確保、設営、司会進行など）

（3）アイデアコンペ後の伴走支援

コンペで採択されたアイデアを実現するため、必要な助言等を行う。

- ・定期的なアドバイスの実施

- ・専門家や他地域の実践者等の紹介
- ・店舗改修等への補助

(4) まちなか再生プロデューサー業務

本業務の実施に際し、事業の実現可能性の向上のため、ふるさと財団等との協議や報告を実施する。

- ・キックオフミーティングへの参加(令和7年4月～5月頃)
- ・現地視察への対応(令和7年8月～11月頃)
- ・実績報告会への参加及び資料作成(令和8年2月頃)

5. 成果品

- ・業務報告書 正・副各1部
- ・上記の電子データ 1部

図1 業務範囲

